

**日本共産党**  
高槻市議員

**きよた 純子**



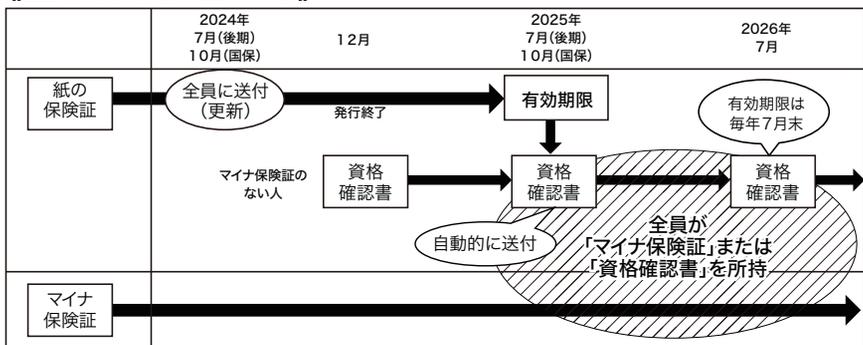
**ニュース** 2024年6月25日  
7月号 No.130

発行：日本共産党高槻市議員団 きよた純子  
連絡先：議員団控室（市役所内）  
TEL072-674-7230 FAX072-674-3202

# マイナ保険証の強制やめて紙の保険証はどうなるの？



## 《主なスケジュール》



現在の健康保険証は今年12月に発効を終了します（現行の保険証を紛失、新規加入の場合にはマイナ保険証がなければ申請すれば保険証代わりとする「資格確認書」が発行されます）。

経過措置として、国民健康保険の紙の保険証は今年10月に、後期高齢者医療の保険証は7月に、マイナ保険証を持っていない人も含めて、紙の保険証が発行

マイナ保険証の利用率は今年4月時点で6・56%と低迷しています。

全国保険医団体連合会（保団連）のマイナンバーカード保険証トラブルに関するアンケート（2月31日公表）では、昨年10月以降、回答があった医療機関の約6割にあたる5200の医療機関でトラブルがあったことを明らかに

## 医療機関6割トラブル

マイナ保険証を所持している人も多く利用していない人も多くいます。マイナンバーカードを保険証として利用する際には、電子証明書が使われます。しかし、すでに証明書の期限が切れている人たちがいます。期限切れのカードは健康保険証として使えません。

## マイナ保険証

## 電子資格証明の期限切れ（期限5年） 保険証廃止で混乱も

マイナ保険証を所持している人も多く利用していない人も多くいます。マイナンバーカードを保険証として利用する際には、電子証明書が使われます。しかし、すでに証明書の期限が切れている人たちがいます。期限切れのカードは健康保険証として使えません。

## マイナ保険証について懇談

## 「マイナ利用、国が強制はおかしい」

6月22日に日本共産党柱本支部、なんぶ後援会主催の「マイナ保険証、紙の保険証はどうなるの？」というテーマで懇談会がありました。私から現行の健康保険証廃止の問題点や、今後、保険証がどうなるか説明した後、参加したみなさんで意見を交流しました。

参加者からは「病院窓口でマイナ保険証の顔認証が上手くいかず、最後は紙の保険証を出している人を見

私は「今後も健康保険証廃止の中止、マイナンバーカード取得の強制に反対の声をあげていきます」と話しました。

# 6月議

## 補聴器活用へ支援を求める意見書が可決 「補聴器購入への国補助を」の日本共産党の意見が反映される

6月24日の市議会本会議で「聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書（原文・下囲み）」が全会一致で可決。意見書案の時点では要望項目4の「補聴器購入

### 高齢者の加齢性難聴支援 補聴器購入助成を要求してきました

高齢者は加齢性難聴により社会参加しづらくなり、孤独・孤立の問題を抱えています。また、高齢者の補聴器使用が認知症予防にもなります。補聴器購入補助制度を求める取り組みが全国で広がり、2022年末には123市区町村が実施しています。今年4月から島本町でも補聴器購入の助成がはじまりました。

日本共産党高槻市会議員団は、この間、「補聴器の購入補助制度が必要。市独自に検討を」と求めています。私は昨年10月の高齢者福祉専門分科会で「高齢者むけの補聴器の使い方の説明会や講習会など使用方法についての支援。補聴器の購入補助、聞こえの検診の検討を」と求めています。他の委員からも「補聴器の費用は高額で、

### 聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書

今日、社会の高齢化に比例して、難聴の方も年々増加している。難聴は認知症の危険因子の一つと言われており、また難聴になると、人や社会とのコミュニケーションを避けがちになり、その後社会的に孤立する可能性も懸念される。

この難聴対策として補聴器が知られているが、一般的に「補聴器」と呼ばれているものは、収集した音を増幅して外耳道に送る「気導補聴器」である。一方で様々な原因で外耳道が閉鎖している方には、骨導聴力を活用する「骨導補聴器」が用いられてきた。

近年、これらの2種類の補聴器に加えて、耳の軟骨を振動させて音を伝える「軟骨伝導」等の新しい技術を用いたイヤホンが開発された。この聴覚補助機器は、従来の気導・骨導補聴器では十分な補聴効果が得られない方や、装用そのものが難しい方に対しての新たな選択肢となった。

このように、様々な難聴者に適用できる聴覚補助機器等の選択肢が整った今、政府に対して、我が国のさらなる高齢化の進展を踏まえて、認知症の予防とともに、高齢者の積極的な社会参画を実現するために、以下のとおり聴覚補助機器等の積極的な活用を促進する取組を強く求める。

記

- 1 難聴に悩む高齢者が、医師や専門家の助言の下で、自分に合った補聴器を積極的に活用する環境を整えること。
- 2 耳が聞こえにくい高齢者や難聴者と円滑にコミュニケーションを取れる社会の構築を目指し、行政等の公的窓口などに、合理的配慮の一環として聴覚補助機器等の配備を推進すること。
- 3 地域の社会福祉協議会や福祉施設との連携の下、聴覚補助機器等を必要とする人々への情報提供の機会や場の創設等、補聴器を普及させる社会環境を整えること。
- 4 国において、加齢性難聴高齢者等を対象とした補聴器購入に対する補助制度を創設すること。

両耳は買えない。市として補助制度をつくって欲しい」、耳の聞こえには「補聴器が有効

で、メンテナンスが大事」との意見がありました。これからも、高齢者

の健康と生活の質を向上のために国、府、市に対して、補聴器購入補助制度の創設を求め

ていきます。



673-0002

生活相談 ☆ホットライン お困りごとはありませんか？

日時：7月25日 木 14:00～15:30

当日は電話で相談を受け付けます。電話イラストの上の番号におかけください。

市議員  
きよた純子